

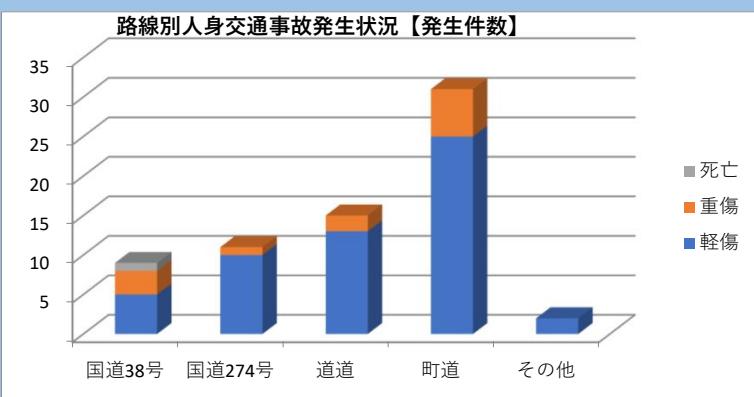
速度取締指針

新得警察署の速度取締りの重点

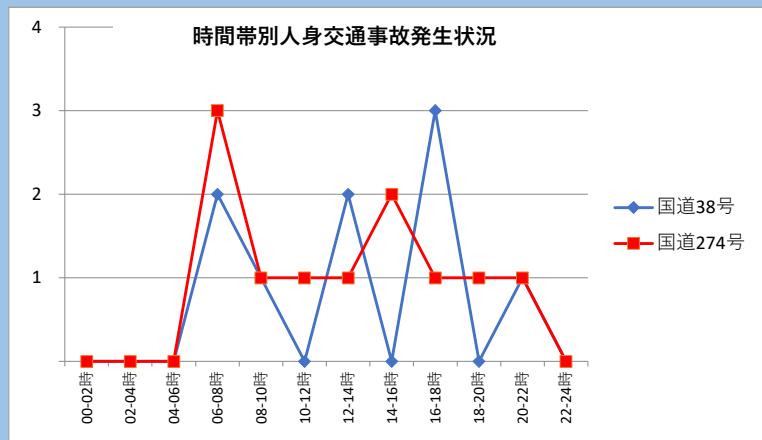
路線	時間帯	地域	規制速度
国道38号	12時から14時、16時から18時	郊外	法定速度(60km/h) 指定速度(50km/h)
国道274号	6時から8時、14時から16時	郊外	法定速度(60km/h) 指定速度(50km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

新得警察署管内の交通事故実態等（過去5年間 11月～4月）



過去5年間の人身事故発生状況を路線別に比較すると、町道での発生が約5割を占めていますが、交通死亡事故については国道で発生しています。



国道38号と国道274号における過去5年間の時間帯別人身交通事故発生状況を見ると、国道38号では16時から18時の時間帯に、国道274号では6時から8時及び14時から16時の時間帯で発生している状況です。

【令和7年5月から10月までの人身交通事故発生状況】

- ◎8月に国道274号で、バイクと車が正面衝突する交通死亡事故が発生しています。
- ◎人身交通事故は、国道274号で2件、国道38号で1件、道道で1件、町道で3件、一般交通路1件の計8件発生しています。

その他の交通指導取締りの要点

速度違反取締りのほか、悪質危険な飲酒運転の取締り、市街地及び郊外部における交差点違反、シートベルト違反等の取締りも強化しています。

令和7年5月から令和7年10月までの速度取締りの重点と取組状況

管内では交差点における出会い頭事故の割合が高いため、交差点における取締りを強化したほか、国道、道道での速度違反取締りを実施しました。